

循環型社会形成推進地域計画

令和2年 2月

令和2年 12月 変更報告

令和4年 1月 変更申請

令和4年 6月 変更申請

令和4年 11月 変更申請

令和4年 12月 変更申請

日 田 市

<目 次>

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
(5) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ	15
(2) 事後評価及び計画の見直し	15
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和元年度)	16
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和元年度)	19
参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル推進施設系)	20
参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収型廃棄物処理施設系)	21
参考資料様式 6 施設概要 (浄化槽系)	22
参考資料様式 7 計画支援概要 (1/3)	23
参考資料様式 7 計画支援概要 (2/3)	24
参考資料様式 7 計画支援概要 (3/3)	25
添付資料 1 対象地域図	26
添付資料 2 指標に関するトレンドグラフ (ごみ)	27
添付資料 3 現有施設と予定施設	32
添付資料 4 指標に関するトレンドグラフ (生活排水)	33
添付資料 5 生活排水処理区域図	35
添付資料 6 洪水浸水想定区域図	36

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	日田市 ・山村振興法に規定する山村（旧東有田村・旧小野村地域） ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域 （合併前の非過疎地域を含む新市全域が過疎地域に該当）
面積	666.03 平方キロメートル
人口	65,225 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

※添付資料 1 を参照

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されている。

本市のごみ処理の状況として、1 人 1 日あたりのごみ排出量をみると、平成 30 年度実績は 972g/人・日となっている。近年の推移として、平成 27 年度（987g/人・日）をピークに減少傾向に転じているものの、1 人 1 日あたりの事業系ごみ排出量は大分県平均よりも多い状況にある。

また、リサイクル率については減少傾向にあり、平成 30 年度実績で 19.4%となっている。主な要因として、可燃ごみ排出量の増加や可燃ごみに資源物（生ごみが約 11.5%、紙・布類が約 44%）が含まれていることが挙げられる。

現在稼働中の日田市清掃センターについては、適切な補修・整備を実施しており、法定基準値や施設の計画値を満足しているため特に支障は認められない。しかしながら、当施設は竣工から 30 年経過しており、施設自体の老朽化により補修費が増加すると予測され、全国的な焼却施設の供用期間が 20～30 年間程度であることを鑑みると、施設更新の時期を迎えている。

このことから、「第 2 次日田市環境基本計画（平成 28 年 3 月改訂版）」に掲げている日田市地域資源リサイクルシステム※との整合を図りながら、可燃ごみ、不燃ごみ（空き缶、缶以外のカナモノ、びん・ペットボトル、有害物）及び資源物の新しい中間処理施設を本計画期間内に整備し、市内で発生するごみ又は資源物を長期に亘って安定的にかつ適正に処理または資源化する体制を構築し、地域における循環型社会の形成を推進する。

※日田市地域資源リサイクルシステムとは、市内のあらゆるバイオマス系の廃棄物を資源としてとらえ、発電や熱利用等に利用する地域内システムのこと。

また、生活排水処理に関して、現在未処理のまま、公共用水域に放流されている一部の生活雑排水を適正に処理するため、集合処理区域については公共下水道及び農業集落排水施設の水洗化率の向上を目指し、集合処理区域を除く区域については、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図ることで、生活排水処理率を向上し、市内に流れる筑後川、玖珠川等の公共用水域の水質保全を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

第4次大分県廃棄物処理計画（平成28年3月）において、大分県下市町村を6ブロックに分けられており、本市は日田玖珠ブロック（構成市町村名：日田市、九重町、玖珠町）に分類されている。

そこで本市では、平成25年度から平成26年度に亘って、近隣の玖珠町、九重町、玖珠九重行政事務組合及び中津市等とごみ処理の広域化について協議を行ってきたが、それぞれが所有する施設の耐用年数に相違があることや、距離的な要因による運搬費用の増加、また、積雪や凍結に伴う運搬業務への懸念等の理由により、今時点での広域化については困難であるとの結果に至ったところである。

平成31年3月29日付環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づいた広域化・集約化計画の策定が求められており、今後、県によって、計画が策定された場合については、当該計画に基づき、施設の余剰能力などを踏まえた中で、広域化・集約化について改めて検討を行う予定である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

令和4年度から施行されたプラスチック資源循環促進法に伴い、循環型社会形成推進交付金においてもプラスチック資源の分別収集が交付要件とされた。ただし、日田市は令和3年度より日田市全域が過疎地域に指定されているため、交付要件化された対象地域には含まれていない。

しかしながら、プラスチックの削減は世界的にも重要な環境課題である。日田市では当面の間は今まで通りプラスチック資源を可燃ごみとして焼却処分する方針を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方針や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

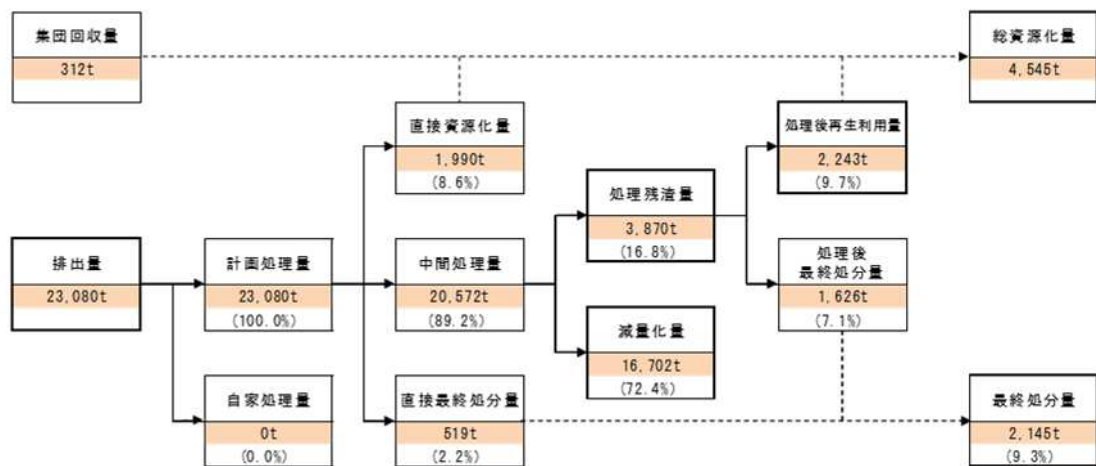
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本市の平成 30 年度における一般廃棄物処理状況フローは図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量と合わせて 23,392t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,545t、リサイクル率（＝総資源化量（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量（排出量）＋集団回収量））は 19.4 %である。

中間処理による減量化量は 16,702t であり、集団回収量を除いた排出量の 7 割は減量化されている。また、集団回収量を除いた約 9.3%の 2,145 t が最終処分場に埋立処理されている。

なお、中間処理のうち、焼却処理量（直接焼却）が 15,860 t となっている。



注 1：（ ）内数値は、計画処理量に対する割合
注 2：計算の都合上、重量及び割合の合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度実績）

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

減量化量：中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋め立て処分された量 [単位：トン]

(2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理対象人口は全体で 65,225 人（年度末人口）であり、汚水衛生処理人口（平成 30 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は 52,882 人、汚水衛生処理率は 81.1% である。

し尿発生量は 7,313kL/年、浄化槽汚泥発生量（農業集落排水汚泥を含む）は 12,856kL/年であり、処理・処分量としては 20,169kL/年となっている。

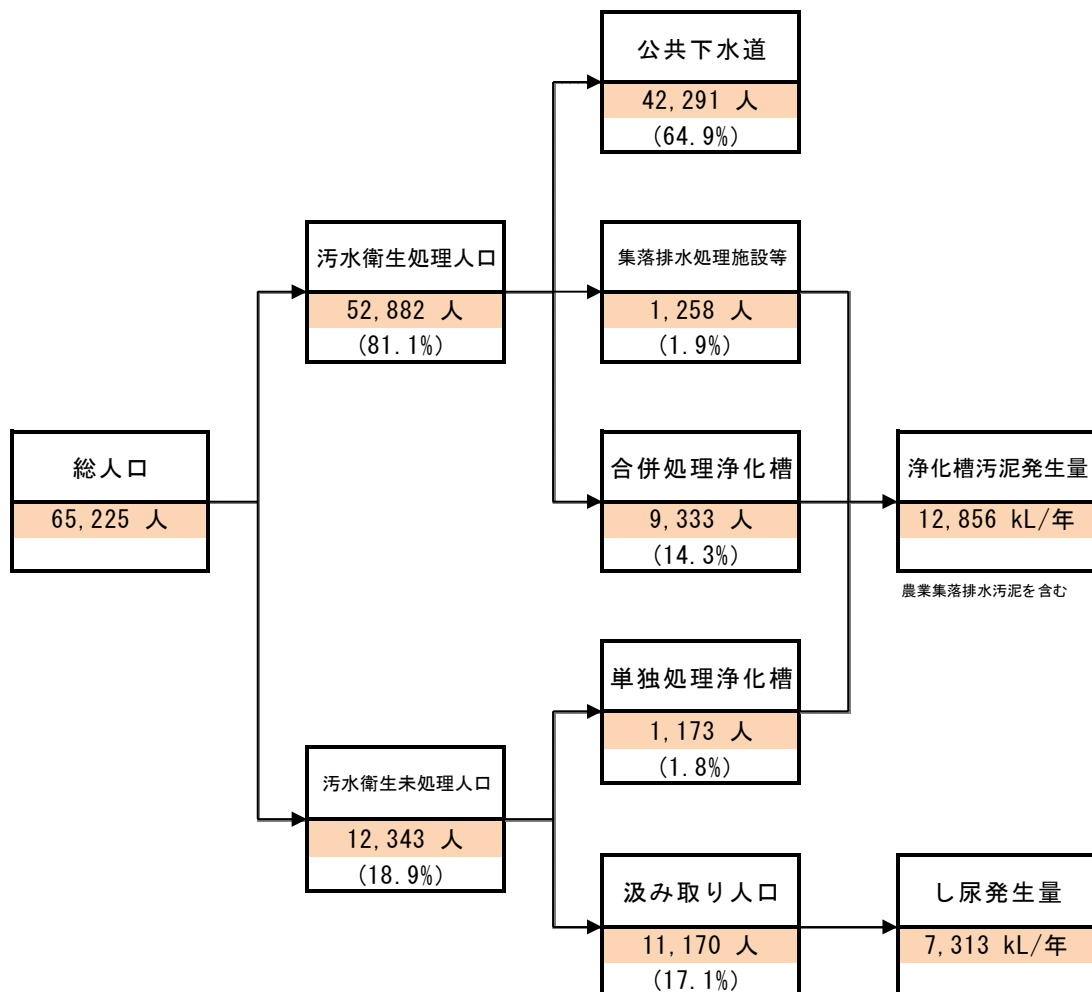


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度実績）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めて循環型社会の実現を目指し、表1、図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成30年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和8年度) ^{※4}
排出量	事業系	総排出量	9,848 トン
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.93 トン/事業所
	生活系	総排出量	13,232 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	202.9 kg/人
合計		23,080 トン	20,950 トン (-9.2%)
再生利用量	直接資源化量	1,990 トン [8.6%]	2,998 トン [14.3%]
	総資源化量	4,545 トン [19.4%]	5,833 トン [27.5%]
エネルギー回収量	年間の発電量	1,399 MWh	未定 MWh (施設整備計画策定後)
	熱利用量	- GJ	GJ
減量化量	中間処理による減量化量	16,702 トン [72.4%]	13,494 トン [64.4%]
最終処分量	埋立最終処分量	2,145 トン [9.3%]	1,873 トン [8.9%]

※1 表中の[]内は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数注1)

(注1 事業所数:平成18年度、平成21年度及び平成26年度の事業所数から回帰式*を作成し、平成30年度及び令和8年度を推計)

*回帰式(Y:事業所数=-65.337×平成X年度+6,057.3)、H26年度の実績値と推計値の差分を各年度の推計値を調整

※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

※4 目標:日田市一般廃棄物処理基本計画(2017-2026年度)(平成29年3月)のごみ排出量等の推計結果に基づく

《用語の定義》

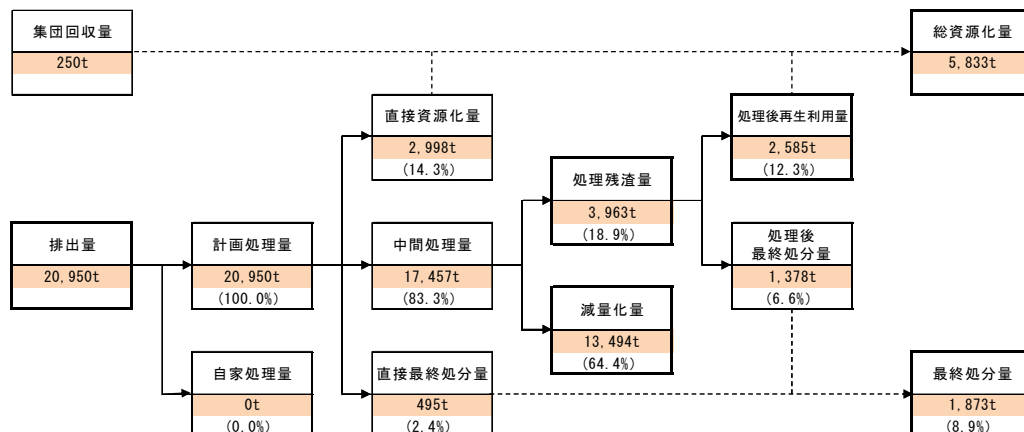
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理残渣量及び資源化量の差 [単位:トン]

最終処分量:埋め立て処分された量 [単位:トン]



注1:()内数値は、計画処理量に対する割合

注2:計算の都合上、割合の合計が合わない場合がある。

出典)日田市一般廃棄物処理基本計画(2017-2026年度)(平成29年3月)

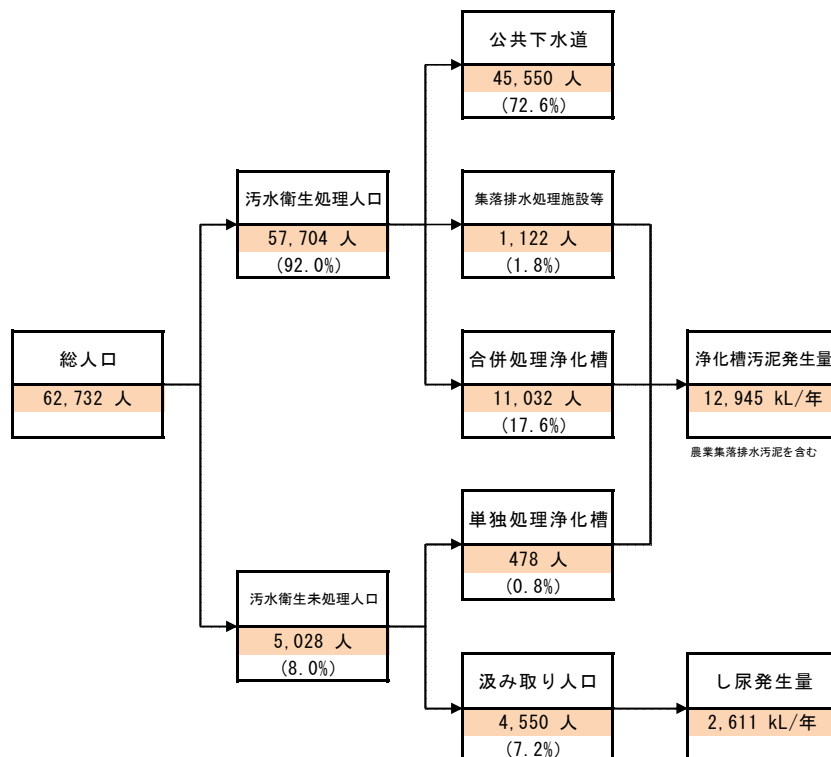
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2、図4に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

項目		現在(平成30年度)			目標年次(令和8年度)		
処理形態別人口	公共下水道	42,291	人	64.9%	45,550	人	72.6%
	集落排水処理施設等	1,258	人	1.9%	1,122	人	1.8%
	合併処理浄化槽	9,333	人	14.3%	11,032	人	17.6%
	汚水衛生未処理人口	12,343	人	18.9%	5,028	人	8.0%
	合計	65,225	人	100.0%	62,732	人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,313	kL/年		2,611	kL/年	
	浄化槽汚泥量	12,856	kL/年		12,945	kL/年	
	合計	20,169	kL/年		15,556	kL/年	

表2 生活排水処理に関する現状と目標



出典) 日田市一般廃棄物処理基本計画(2017-2026年度)(平成29年3月)に、合併処理浄化槽の設置基数を考慮

図4 目標達成時の生活排水の処理状況のフロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

本市では、平成 16 年 10 月以降市内全域において、指定ごみ袋によるごみ処理有料化を実施している。また、清掃センターと最終処分場に持ち込まれる家庭ごみ及び事業系ごみについては、従量制によりごみ処理料金を徴収している。今後、現行の有料化の方法やごみ処理料金は継続する予定ではあるが、本計画で位置づけているごみの発生・排出抑制及び再生利用の目標達成に向けた進捗状況等を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

イ. 環境教育・普及啓発

①ごみに関する啓発活動・情報提供の充実

「美しい水郷ひたづくり」に向けて、ごみに関する啓発活動を進めている。今後も広報誌等による啓発活動を継続し、食べ残し削減の 30・10（さんまる・いちまる）運動等の市民の自主的なごみ発生抑制行動の活発化を図る。また、家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査の実施に努める。

②リユースの推進

ふれあい宅配講座、イベント等において、リユースの啓発活動を行っている。今後も啓発活動を継続し、リユースの推進によるごみの発生抑制を図る。

③生ごみの排出方法の改善

収集時の生ごみを入れるレジ袋等は、想定よりも多い状況となっている。今後は、生ごみ排出方法の改善によるレジ袋等の削減や水切り実施の啓発により、更なる生ごみの減量化を目指す。

④人にやさしいまちづくり事業

各種イベントでは、大量のごみが発生し、ごみの分別排出が徹底されていない状況にある。今後も各種イベントを通して、イベント時にはごみ箱を置かないことやごみを持ち帰ることなどを周知する普及・啓発活動に努め、ごみの分別排出を推進する。

⑤子ども環境先進地視察の実施

市内の小学生を対象にごみ関連施設の見学や環境について学習するバスツアーを実施している。今後も同様の取組を継続し、ごみ分別やリサイクルに関する意識の向上を図る。

ウ. マイバッグ運動、レジ袋対策

市内 6 店舗が「大分県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、レジ袋の削減に取り組んでいる。今後も協定締結店やマイバッグ推進協力店の拡大に向けた協力要請を継続し、マイバッグ持参率の向上を図る。

エ. 事業系ごみへの対応

①事業所からのごみ排出量抑制の推進

事業所については、許可業者を通じてごみ排出量抑制に関する啓発・指導を実施している。今後は啓発・指導に合わせ、改善が見られない事業所には市が啓発・指導を行い、事業所からのごみ排出量の抑制を図る。

②事業者の再資源化活動の支援

事業系ごみについては、缶やびん、ダンボール、生ごみなどを許可業者が収集し、再資源化している。今後は、事業者の再資源化活動に関して、生ごみ以外の支援策の必要性を検討する。

オ. 分別排出徹底及び分別収集・回収の推進

①分別排出徹底の推進

生活系ごみについては収集時に分別排出されていないごみは収集せず、事業系ごみについては日田市清掃センターにおいて定期的に展開検査を行っている。今後も同様の取組を継続するとともに、毎年8回実施している可燃ごみの組成調査結果を公表すること等により、分別排出の徹底を推進する。

②生ごみの分別収集の推進

生ごみの分別収集量は減少し、それに伴い可燃ごみ収集量が増加している。今後も生ごみの分別収集に関する啓発活動を継続し、生ごみの分別収集量の増加及び可燃ごみ収集量の削減を図り、バイオマス資源化センターにおいてメタンガスを発生させ、発電や堆肥、液肥として有効利用する。

③廃プラスチック分別収集事業

現在、廃プラスチックの分別収集は行っていない。今後、国が策定した「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月31日）の基本原則との整合を図りつつ、国内外の社会情勢の動向を見据え、資源の有効利用を図るため、廃プラスチック分別収集事業をはじめとする各種取組について検討する。

④雑がみ・布類の分別排出推進

焼却処理されている可燃ごみの中には、資源化できる紙類や布類が含まれている。今後も「家庭ごみの分け方・出し方」等の配布を継続し、雑がみ（その他の紙）や布類の分別排出を推進する。

カ. 市民団体による資源回収の推進

資源回収団体奨励金を交付することにより、市民団体による資源回収を推進している。今後も資源回収団体奨励金の交付を継続し、市民団体による資源回収を推進する。

キ. 生活排水対策

①生活排水処理の推進

集合処理区域を除く区域については、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図り、単独処理浄化槽人口及びし尿汲み取り人口等を削減し、生活排水処理率の向上を図る。

②合併処理浄化槽の適正な維持管理の推進

県と連携しながら、合併処理浄化槽の法定検査受検指導と維持管理が不適正と判断される設置者への指導体制の強化を進める。

③広報・啓発活動

市民に対し、生活排水処理に関して、以下について広報・啓発活動を行う。

- ・廃食用油の適正処理等の発生源の汚濁負荷削減対策として、市民一人ひとりの意識高揚を図るため、広報誌等を配布する。
- ・広報誌等により、合併処理浄化槽の設置、合併処理浄化槽の法定検査の受検・適正な維持管理を呼び掛ける。
- ・子ども環境先進地視察の実施等により、環境教育を推進する。
- ・アンケート等による意識調査を実施する。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表3に示すとおりである。

現状、ごみの分別区分は16種類となっており、収集・運搬はすべて民間業者に委託している。ごみ処理の流れとして、生ごみはメタン発酵し、残渣及び可燃ごみ（粗大ごみ含む）は焼却処理後に最終処分している。不燃ごみ（粗大ごみ含む）及び資源物は、ストックヤードにて保管後、民間業者に引き渡している。埋立ごみは最終処分し、団体回収資源物は民間業者が引き取っている。

将来的な分別区分等として、プラスチック製容器包装をはじめとする新たな分別対象について検討し、資源の有効利用の拡大を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、生活系ごみの分別区分に基づき、各自で日田市清掃センターに持ち込むか、市の許可業者に収集を委託することで、処理を行っている。今後についても、引き続き現行の処理方法を継続する。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物はない。今後も一般廃棄物処理施設であわせて産業廃棄物を処理する計画はない。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理の今後として、集合処理区域については公共下水道及び農業集落排水施設の水洗化率の向上を目指す。また、集合処理区域を除く区域については、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図り、単独処理浄化槽人口及びし尿汲み取り人口等を削減し、生活排水処理率の向上を図る。

し尿及び浄化槽汚泥は、日田市環境衛生センターにおいて適正処理を行う。今後は「第2次日田市環境基本計画（平成28年3月改訂版）」に掲げている日田市地域資源リサイクルシステム（p.2参照）との整合を図りながら、し尿及び浄化槽汚泥の処理方法について検討する。

オ. 今後の処理体制の要点

- ◇ごみ処理体制については、今後も処理体制を継続していくが、資源の有効利用を図るため、廃プラスチックの分別収集をはじめとする各種取組について検討する。
- ◇「第2次日田市環境基本計画（平成28年3月改訂版）」に掲げている日田市地域資源リサイクルシステム※との整合を図りながら、可燃ごみ、不燃ごみ（空き缶、缶以外のカナモノ、びん・ペットボトル、有害物）及び資源物の新しい中間処理施設の整備を推進するとともに、生ごみやし尿及び浄化槽汚泥の処理方法について検討する。
- ◇産業廃棄物の受け入れ、中間処理、最終処分については対応する予定はなく対象外とする。
- ◇施設の稼働までに、国が定めた「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」に適合した施設の長寿命化のための施設保全計画を策定する。

表3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (平成30年度)	
可燃ごみ(プラスチック製容器包装含む)		焼却	清掃センター	15,993.63	
生ごみ		メタン発酵	バイオマス 資源センター	3,485.75	
不燃ごみ	びん・ペットボトル	一時保管	清掃センター	662.70	
	空き缶			170.61	
	缶以外のカナモノ(小型家電を含む)			370.65	
	有害物			21.99	
	蛍光灯				
	乾電池・水銀体温計				
埋立ごみ		埋立	最終処分場	518.73	
資源物	紙類	一時保管	清掃センター	ダンボール	
				新聞・チラシ	
				紙バック	
				雑誌・雑がみ (その他の紙)	
	布類			216.47	
	リターナブルびん			一升びん	38.74
				ビールびん	
発泡スチロール		52.59			
合計				23,080.00	



分別区分		処理方法	処理施設等	処理量 (令和8年度)	
可燃ごみ		焼却	清掃センター	11,710	
生ごみ		メタン発酵	バイオマス 資源センター	4,136	
不燃ごみ	びん・ペットボトル	一時保管	清掃センター	560	
	空き缶			96	
	缶以外のカナモノ(小型家電を含む)			173	
	有害物			15	
	蛍光灯				
	乾電池・水銀体温計				
埋立ごみ		埋立	最終処分場	495	
資源物	紙類	一時保管	清掃センター	ダンボール	
				新聞・チラシ	
				紙バック	
				雑誌・雑がみ (その他の紙)	
	布類			366	
	リターナブルびん			一升びん	18
				ビールびん	
発泡スチロール		40			
プラスチック製容器包装		343			
合計				20,950	

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述の分別区分及び処理体制において、ごみ処理を行うために必要な施設を表4のとおり整備する。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間	国土強靱化
1	リサイクルセンター (仮称)日田市マテリアルリサイクル推進施設	日田市焼却施設等更新事業	7 t/日	日田市 山田町	R6~7 (R6~R9)	—
2	ごみ焼却施設 (仮称)日田市エネルギー回収型廃棄物処理施設	日田市焼却施設等更新事業(造成工事費を含む)	62 t/日	日田市 山田町	R6~7 (R6~R11)	—

(整備理由)

事業番号1 マテリアルリサイクルの推進

事業番号2 既存処理施設の老朽化

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業	56	540	1,275	R2~R7	日田市国土強靱化地域計画
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—	日田市国土強靱化地域計画
	その他地方単独事業	—	—	—	—	
	合計	56	540	1,275	R2~R7	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1 に係るマテリアルリサイクル施設整備基本計画）	施設整備基本計画	R3
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1 に係るマテリアルリサイクル施設発注支援）	発注支援	R4～R6
2	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 2 に係るエネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画）	施設整備基本計画	R3
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 2 に係るエネルギー回収型廃棄物処理施設発注支援）	発注支援	R4～R6
1, 2	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1、事業番号 2）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R3～R4
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1、事業番号 2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1、2）に係る造成設計	建設予定地の造成設計	R4
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1、事業番号 2）に係る水源・水質調査	水源・水質調査	R4
	日田市焼却施設等更新事業（事業番号 1、事業番号 2）に係る埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査	R4～R5

(5) その他の施策

その他、構成地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

本市で整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設では、焼却処理の過程で発生する資源化可能物またマテリアルリサイクル推進施設の処理過程から得られる資源化可能物については資源物としての利活用を促進し、ごみの減量、リサイクル推進に寄与していくことを目指すものとする。

また、本市の事務用品の購入にあたっては、各課に対しグリーン購入の実施を推進している。今後もグリーン購入を推進し、環境への配慮に努めるとともに、内外に対し情報発信を行う。

イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、「家庭ごみの分け方・出し方」等により、購入店・販売店・専門業者に相談して適正に処理を行うことを市民や事業者に指導する。

ウ. 不法投棄対策

環境パトロールによる定期的な巡回監視、警察署や保健所との連携、市民からの通報等による監視体制を継続し、ごみの不法投棄の未然防止及び適正処理に努める。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

①基本的な考え方

非常災害により生じた廃棄物（災害廃棄物）は、人の健康または生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止の観点から、その適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速に処理しなければならない。

災害廃棄物の処理においては、環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、可能な限り分別、選別、再生利用等によりその減量を図り、将来にわたって災害廃棄物の適正な処理が確保されるよう、最終処分量を低減させる必要がある。

②各種計画を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定等

市町村は、生活環境の保全と公衆衛生上の支障の防止の観点から、災害廃棄物を含む域内の一般廃棄物についての処理責任を有しており、平時から、災害対応拠点の視点からの施設整備や関係機関・団体との連携体制の構築、災害廃棄物処理に係る訓練等を通じて、非常災害時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の整備を図る必要がある。

本市では、「災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月、環境省）」や「大分県災害廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月、大分県）」を踏まえ、災害時に大量に発生する廃棄物の円滑かつ適

正な処理を推進することを目的として、平成 29 年 3 月に「日田市災害廃棄物処理計画」を策定し、今後、防災を取り巻くさまざまな社会情勢の変化等を見据え、必要に応じて計画の適切な見直しを行うものとしている。

③災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保

発災時においては、災害廃棄物のみならず、通常の一般廃棄物の処理が継続的かつ確実に実施されることが、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要となる。

本市では、平成 29 年 3 月に策定した「日田市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物処理事業の実施に加え、一般廃棄物処理事業の継続性を確保するものとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和元年度)

1 地域の概要

(1)地域名	日田市	(2)地域内人口	65,225 人 (平成30年度末人口)	(3)地域面積	666.03 km ²
(4)構成市町村等名	日田市	(5)地域の要件※	<input type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input checked="" type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立予定(年月日)：平成 年 月 日 設立 認可予定				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標 令和8年度	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	9,757	10,245	10,067	9,498	9,848	8,996 (H30比 -8.7%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.70	1.89	2.12	1.82	1.93	1.59 (H30比 -17.6%)
	生活系	総排出量(トン)	13,949	14,065	13,445	13,234	13,232	11,954 (H30比 -9.7%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	202.6	207.2	200.5	200.0	202.9	190.6 (H30比 -6.1%)
	合計	事業系生活系総排出量(トン)注1)	23,706	24,310	23,512	22,732	23,080	20,950 (H30比 -9.2%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,226 (9.4%)	2,138 (8.8%)	2,011 (8.6%)	1,871 (8.2%)	1,990 (8.6%)	2,998 (14.3%)	
	総資源化量(トン) 注1)注2)	4,894 (20.2%)	4,754 (19.2%)	4,548 (19.0%)	4,610 (20.0%)	4,545 (19.4%)	5,833 (27.5%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	1,860	1,648	1,263	1,422	1,399	未定(施設整備計画策定後)	
	熱利用量(GJ)	—	—	—	—	—		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	16,687 (70.4%)	17,337 (71.3%)	16,986 (72.2%)	15,474 (68.1%)	16,702 (72.4%)	13,494 (64.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,628 (11.1%)	2,690 (11.1%)	2,365 (10.1%)	2,982 (13.1%)	2,145 (9.3%)	1,873 (8.9%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない。

注2) 総資源化量の割合は集団回収を含む排出量に対する割合である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	日田市清掃センター	日田市	流動床炉 (准連続燃焼式)	90 (t/日)	平成2年	令和9年度	令和11年度	日田市災害ハザードマップにおいて 浸水は想定されていない。	
有機性廃棄物 リサイクル施設	日田市バイオマス 資源化センター	日田市	中温湿式メタン発酵	80 (t/日)	平成18年	-	-	日田市災害ハザードマップにおいて 浸水は想定されていない。	
最終処分場	日田市最終処分場	日田市	管理型	113.575 (㎡)	昭和61年	-	-	日田市災害ハザードマップにおいて 浸水は想定されていない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工予定年月	更新(改良)・新設 理由	廃棄物処理施設解体の 有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を 実施するための施設整備事業	備考
エネルギー回収型廃棄物 処理施設	(仮称) 日田市エネルギー回収型 廃棄物処理施設	日田市	未定	62 (t/日)	令和9年9月	既存処理施設の老朽 化	日田市清掃センター	着手 令和10年 完了 令和11年	日田市災害ハザードマップにおいて浸水 は想定されていない。	-	
マテリアルリサイクル 推進施設	(仮称) 日田市マテリアルサイ クル推進施設	日田市	未定	7 (t/日)	令和9年9月	マテリアルサイク ルの推進	無	-	日田市災害ハザードマップにおいて浸水 は想定されていない。	-	

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		68,852	67,893	67,062	66,171	65,225	62,732
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	41,504	41,903	41,752	41,614	42,291	45,550
	汚水衛生処理率	60.3%	61.7%	62.3%	62.9%	64.9%	72.6%
集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口 (人)	2,071	2,027	1,966	1,916	1,258	1,122
	汚水衛生処理率	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	1.9%	1.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	9,964	9,881	9,731	9,550	9,333	11,032
	汚水衛生処理率	14.5%	14.6%	14.5%	14.4%	14.3%	17.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	15,313	14,082	13,613	13,091	12,343	5,028

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料4)

汚水衛生処理率=各処理人口÷総人口

注) 総人口：住民基本台帳人口(各年度末人口)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	日田市	2,970	8,069	昭和62年度	540	1,275	令和7年度	
浄化槽市町村整備推進事業	日田市	108	400		—	—	—	
民間設置その他	—	293	864		—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料5)

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
			単位	開始		終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業						308,075	0	0	0	0	61,615	246,460	308,075	0	0	0	0	61,615	246,460	
	1	日田市	7	t/d	R6 R7	308,075	-	-	-	0	61,615	246,460	308,075	-	-	-	0	61,615	246,460	
		日田市焼却施設等更新事業 (マテリアルリサイクル施設推進施設)																		
○エネルギー回収等に関する事業						1,880,200	0	0	0	0	376,040	1,504,160	1,880,200	0	0	0	0	376,040	1,504,160	
	2	日田市	62	t/d	R5 R7	1,880,200	-	-	-	-	376,040	1,504,160	1,880,200	-	-	-	-	376,040	1,504,160	
		日田市焼却施設等更新事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設) (※造成工事及び旧清掃センター解体撤去を含む)																		
○浄化槽に関する事業						294,846	36,416	36,416	55,391	55,541	55,541	55,541	294,846	36,416	36,416	55,391	55,541	55,541	55,541	
	3	日田市	540	基	R2 R7	294,396	36,416	36,416	55,391	55,541	55,541	55,541	294,846	36,416	36,416	55,391	55,541	55,541	55,541	
		浄化槽設置整備事業																		
○施設整備に関する計画支援事業						371,328	0	74,250	269,138	22,440	5,500	0	301,839	0	74,250	199,649	22,440	5,500	0	
	1	日田市	-	-	R3 R3	5,500	-	5,500	-	-	-	-	5,500	-	5,500	-	-	-	-	
		マテリアルリサイクル施設整備基本計画																		
		マテリアルリサイクル施設発注支援			R4 R5	8,718	-	-	3,649	3,655	1,414	-	8,718	-	-	3,649	3,655	1,414	-	
	2	日田市	-	-	R3 R3	16,500	-	16,500	-	-	-	-	16,500	-	16,500	-	-	-	-	
		エネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画																		
		エネルギー回収型廃棄物処理施設発注支援			R4 R5	25,184	-	-	10,541	10,557	4,086	-	25,184	-	-	10,541	10,557	4,086	-	
	1.2	日田市	-	-	R3 R4	68,321	-	38,500	29,821	-	-	-	68,321	-	38,500	29,821	-	-	-	
		測量・地質調査事業																		
		生活環境影響調査			R3 R4	27,500	-	13,750	13,750	-	-	-	27,500	-	13,750	13,750	-	-	-	
		造成設計			R4 R4	68,704	-	-	68,704	-	-	-	40,524	-	-	40,524	-	-	-	
		水源・水質調査			R4 R4	35,585	-	-	35,585	-	-	-	33,899	-	-	33,899	-	-	-	
		埋蔵文化財発掘調査			R4 R4	115,316	-	-	107,088	8,228	-	-	75,693	-	-	67,465	8,228	-	-	
合計						2,854,449	36,416	110,666	324,529	77,981	498,696	1,806,161	2,784,960	36,416	110,666	255,040	77,981	498,696	1,806,161	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	日田市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和6年度～令和7年度 (全体：令和6年度～令和9年度)
(4) 施設規模	処理能力7 t/日
(5) 処理方式	一時選別、保管
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進
(7) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	缶、缶以外のカナモノ、びん、ペットボトル、有害物、埋立ごみ、紙類、布類、リターナブルびん、発泡スチロール
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	308,075 千円(全体：1,232,300 千円) うち、交付対象事業費 308,075 千円(全体：1,232,300 千円)
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	日田市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和6年度～令和7年度 (全体：令和6年度～令和11年度)
(4) 施設規模	処理能力 62t/日 (31t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却方式 (全連続運転)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率) ・ (無) 2. 熱回収の有無 (有) (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、エネルギーの回収及び有効利用の推進
(8) 廃焼却処理施設解体工事の有無	(有) 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	1,880,200千円(全体：8,862,800千円) うち、交付対象事業費 1,880,200千円(全体：8,862,800千円※) ※全体事業費には解体工事費 1,342,000千円を含む。
-------------	---

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大分県

(1)事業主体名	日田市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	浄化槽整備を計画的に推進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境の保全を図ることにより移住環境の向上を実現する。
(4)事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度 ～ 令和7年度 (年度 ～ 年度)
(5)事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する
(6)事業計画額	交付対象事業費 294,846 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 166,623 千円 ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	324基 (765人分)	107,568千円	107,568千円	107,568千円
6～7人槽	210基 (496人分)	86,940千円	86,940千円	86,940千円
8～10人槽	6基 (14人分)	3,288千円	3,288千円	3,288千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	280基	84,000千円	84,000千円	84,000千円
撤去費	140基	13,050千円	13,050千円	13,050千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	540基 (1275人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	294,846千円	294,846千円	294,846千円

計画支援概要 (1/3)

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	日田市		
(2) 事業目的	日田市焼却施設等更新事業のため		
(3) 事業名称	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1に係るマテリアルリサイクル施設整備基本計画）	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1に係るマテリアルリサイクル施設発注支援）	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1に係るエネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画）
(4) 事業期間	令和3年度	令和4年度～ 令和6年度	令和3年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画	発注支援	施設整備基本計画
(6) 事業計画額	5,500千円 うち、交付対象事業費 5,500千円	8,718千円 うち、交付対象事業費 8,718千円	16,500千円 うち、交付対象事業費 16,500千円

計画支援概要 (2/3)

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	日田市		
(2) 事業目的	日田市焼却施設等更新事業のため		
(3) 事業名称	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1に係るエネルギー回収型廃棄物処理施設発注支援）	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1、事業番号2）に係る測量・地質調査事業	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1、事業番号2）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和6年度	令和3年度～ 令和4年度	令和3年度～ 令和4年度
(5) 事業概要	発注支援	測量・地質調査	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	25,184千円 うち、交付対象事業費 25,184千円	68,321千円 うち、交付対象事業費 68,321千円	27,500千円 うち、交付対象事業費 27,500千円

計画支援概要 (3/3)

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	日田市		
(2) 事業目的	日田市焼却施設等更新事業のため		
(3) 事業名称	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1、事業番号2）に係る造成設計	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1、事業番号2）に係る水源・水質調査	日田市焼却施設等更新事業（事業番号1、事業番号2）に係る埋蔵文化財発掘調査
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和4年度	令和4年度～ 令和4年度	令和4年度～ 令和5年度
(5) 事業概要	造成設計	水源・水質調査	埋蔵文化財発掘調査
(6) 事業計画額	68,704 千円 うち、交付対象事業費 40,524 千円	35,585 千円 うち、交付対象事業費 33,899 千円	115,316 千円 うち、交付対象事業費 75,693 千円

添付資料 1 対象地域図



添付資料2 指標に関するトレンドグラフ (ごみ)

減量化、再生利用に関する実績と将来推計

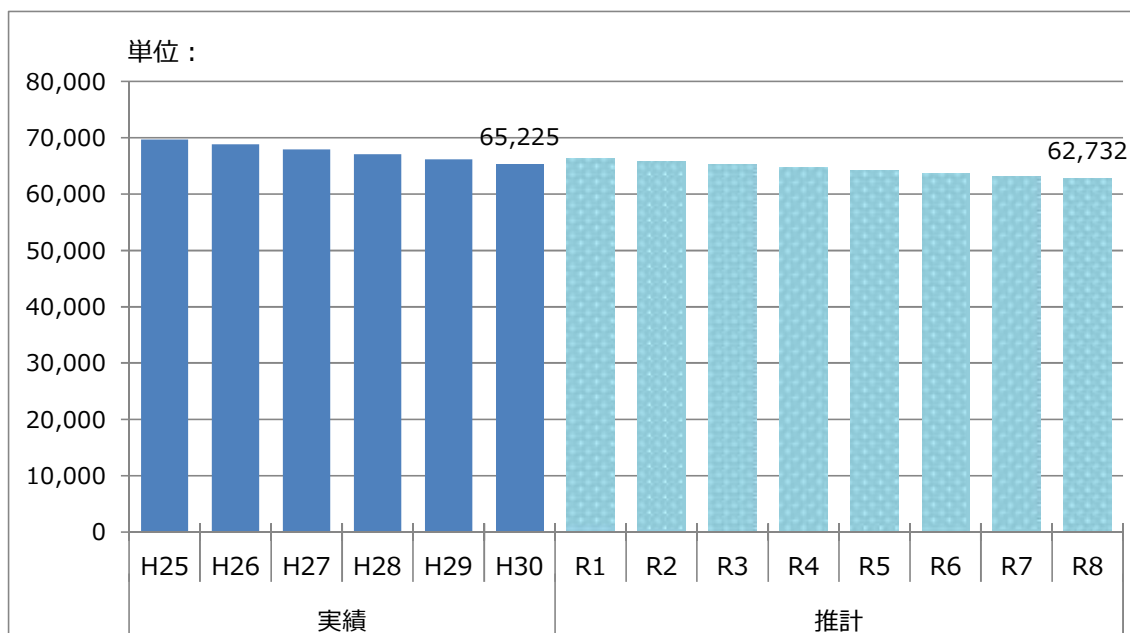
指標・単位		年度	実績						将来推計(注3)							R8 基本計画 目標
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
人口	(人)		69,702	68,852	67,893	67,062	66,171	65,225	66,246	65,735	65,219	64,703	64,186	63,670	63,152	62,732
ごみ排出量	(t/年)		23,741	23,706	24,310	23,512	22,733	23,080	23,081	22,772	22,488	22,206	21,957	21,645	21,361	20,950
事業系	排出量	(t/年)	9,544	9,757	10,245	10,067	9,498	9,848	9,830	9,727	9,625	9,520	9,415	9,310	9,200	8,996
	1事業所当たり	(t/事業所)	1.65	1.70	1.89	2.12	1.82	1.93	1.81	1.80	1.78	1.76	1.74	1.70	1.66	1.59
生活系	排出量	(t/年)	14,197	13,949	14,065	13,445	13,234	13,232	13,251	13,045	12,863	12,686	12,542	12,335	12,161	11,954
	1人当たり	(kg/人)	203.7	202.6	207.2	200.5	200.0	202.9	200.0	198.4	197.2	196.1	195.4	193.7	192.6	190.6
再生利用量	(t/年)		5,353	4,894	4,754	4,548	4,610	4,545	4,776	4,764	4,853	4,940	5,232	5,408	5,584	5,833
再生利用率	(%)		21.2%	19.5%	18.3%	18.9%	20.0%	19.4%	20.4%	20.6%	21.3%	21.9%	23.5%	24.7%	25.8%	27.5%
減量化量	(t/年)		16,481	16,687	17,338	16,986	15,474	16,702	16,283	16,021	15,692	15,368	14,889	14,464	14,063	13,494
減量化率	(%)		69.4%	70.4%	71.3%	72.2%	68.1%	72.4%	70.5%	70.4%	69.8%	69.2%	67.8%	66.8%	65.8%	64.4%
最終処分量	(t/年)		2,452	2,628	2,690	2,365	2,982	2,145	2,396	2,339	2,275	2,212	2,132	2,053	1,978	1,873
最終処分率	(%)		10.3%	11.1%	11.1%	10.1%	13.1%	9.3%	10.4%	10.3%	10.1%	10.0%	9.7%	9.5%	9.3%	8.9%

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない。

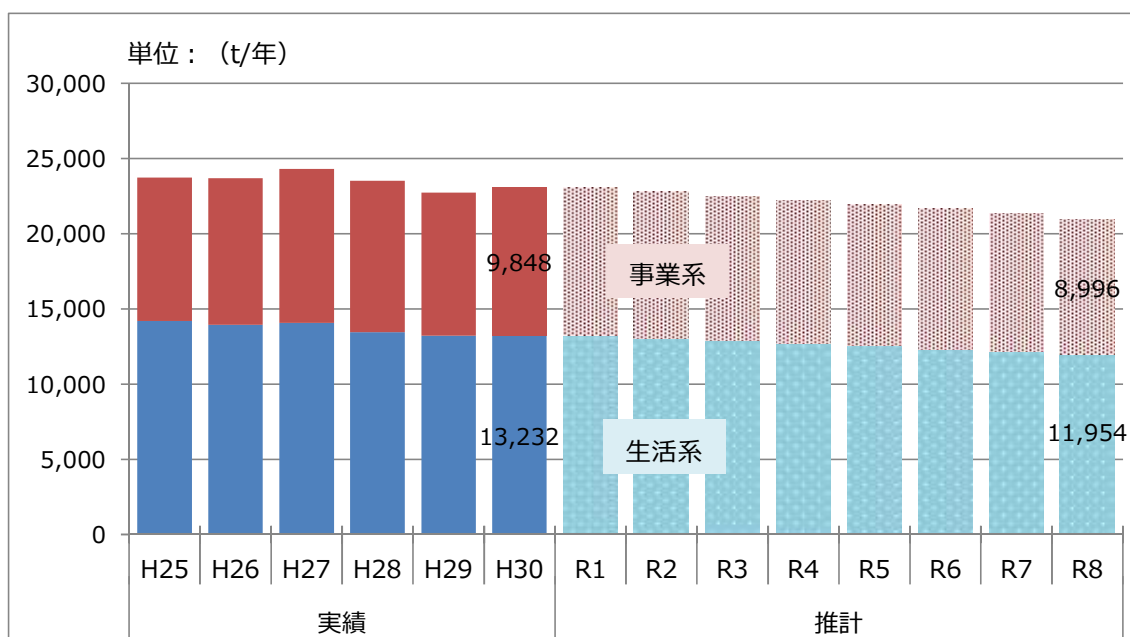
注2) 総資源化量の割合は集団回収を含む排出量に対する割合である。

注3) 基本計画(日田市一般廃棄物処理基本計画(平成29年3月))

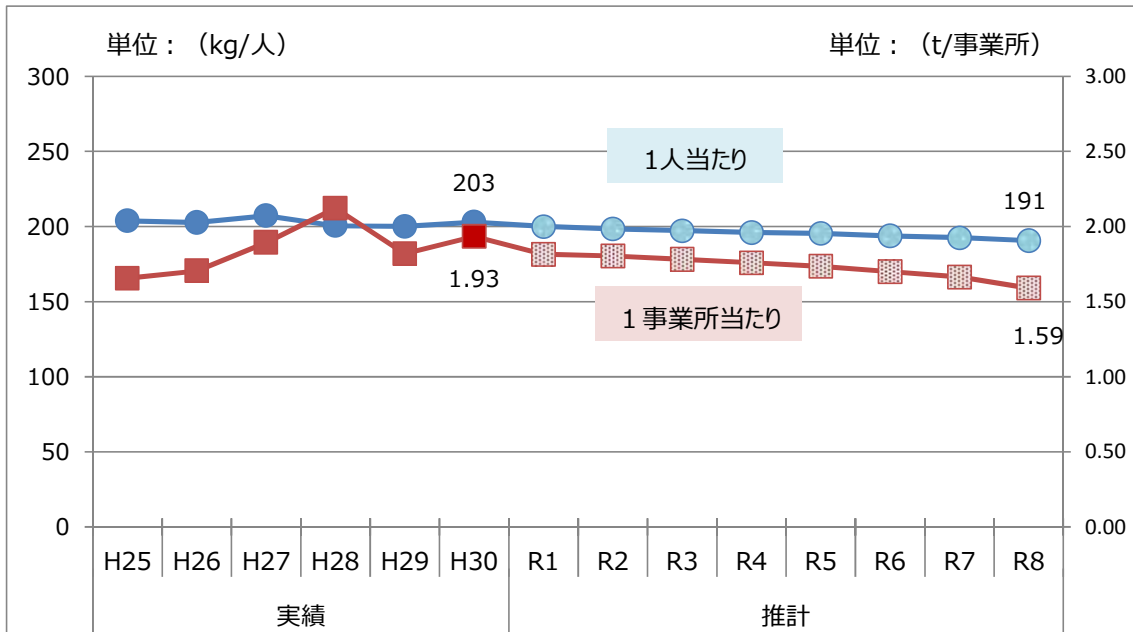
①人口推移



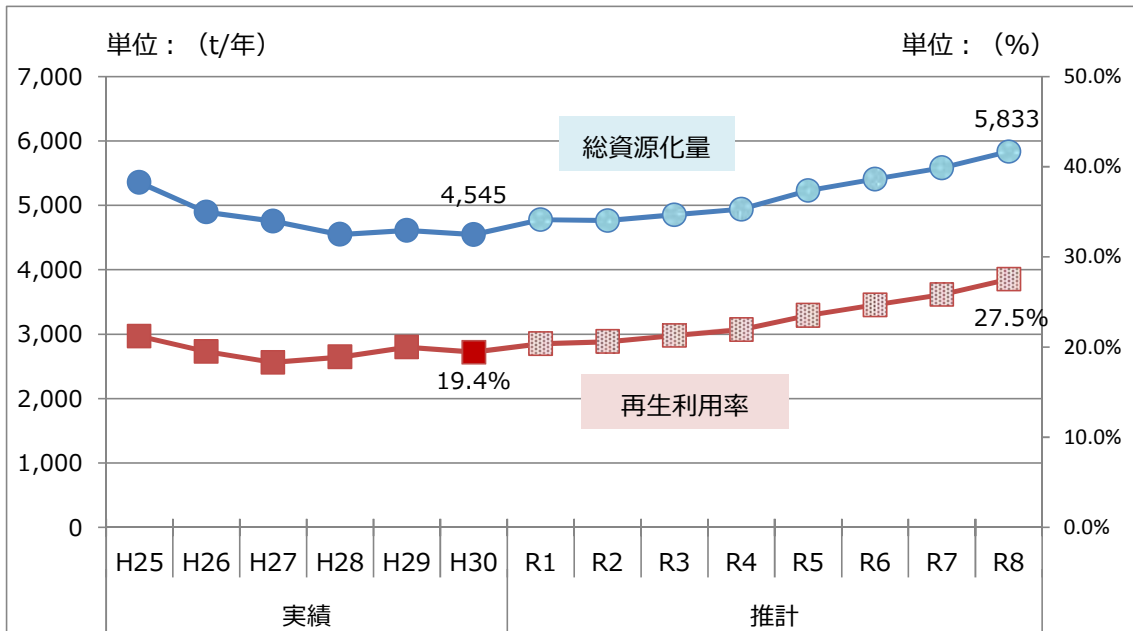
②ごみ排出量（生活系+事業系）



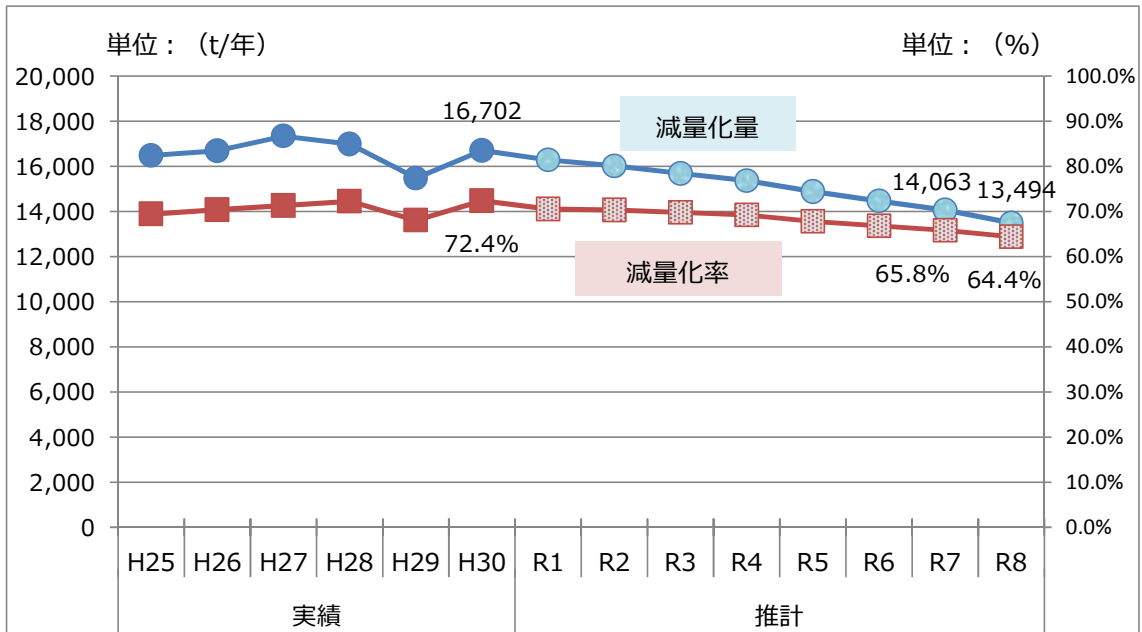
③ 1人当たり、1事業所当たりごみ排出量（生活系・事業系）



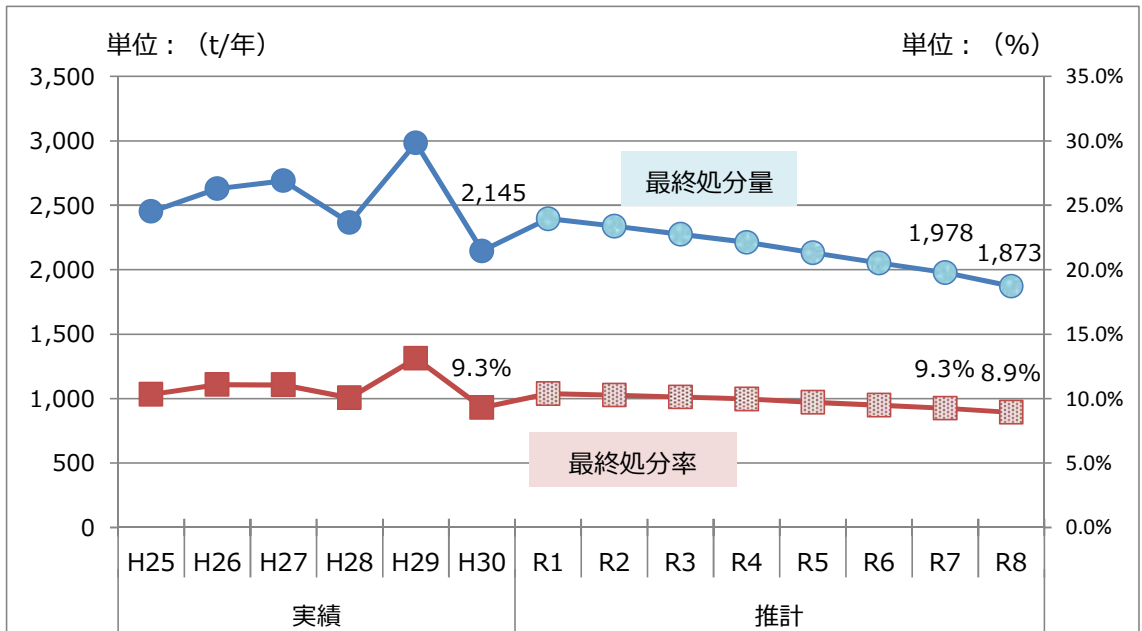
④ 再生利用量・再生利用率



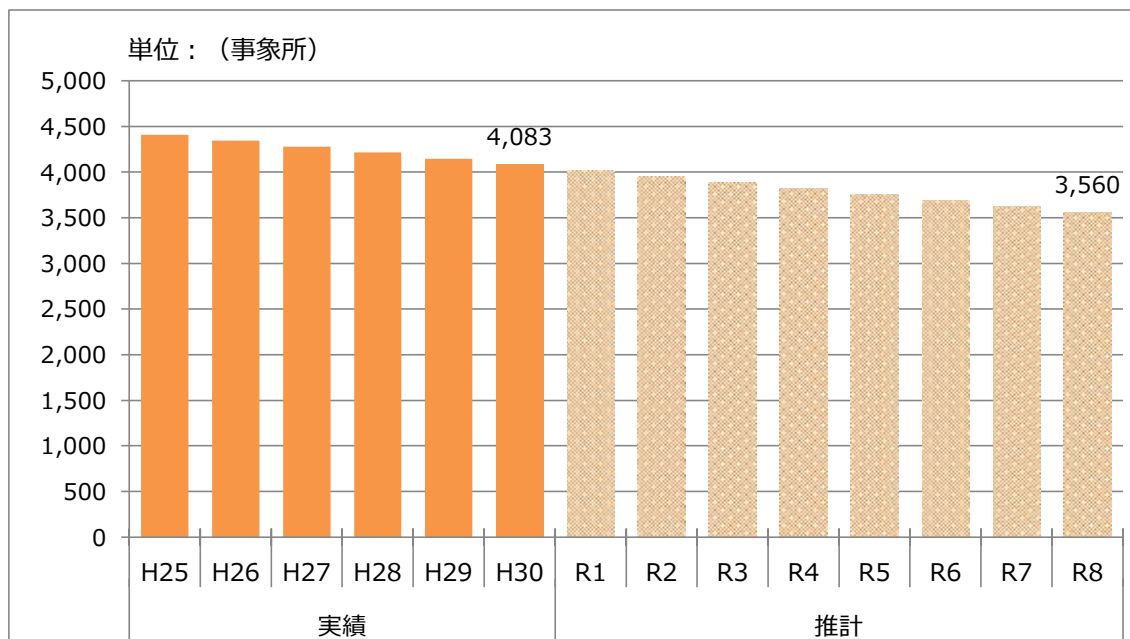
⑤ 減量化量・減量化率



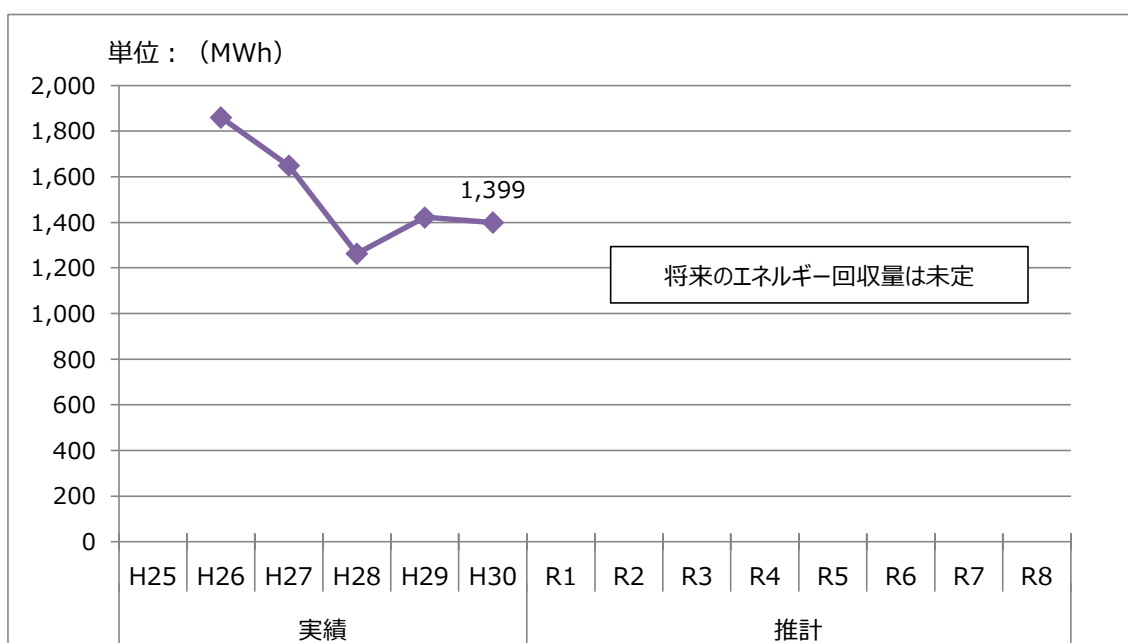
⑥ 最終処分量、最終処分率



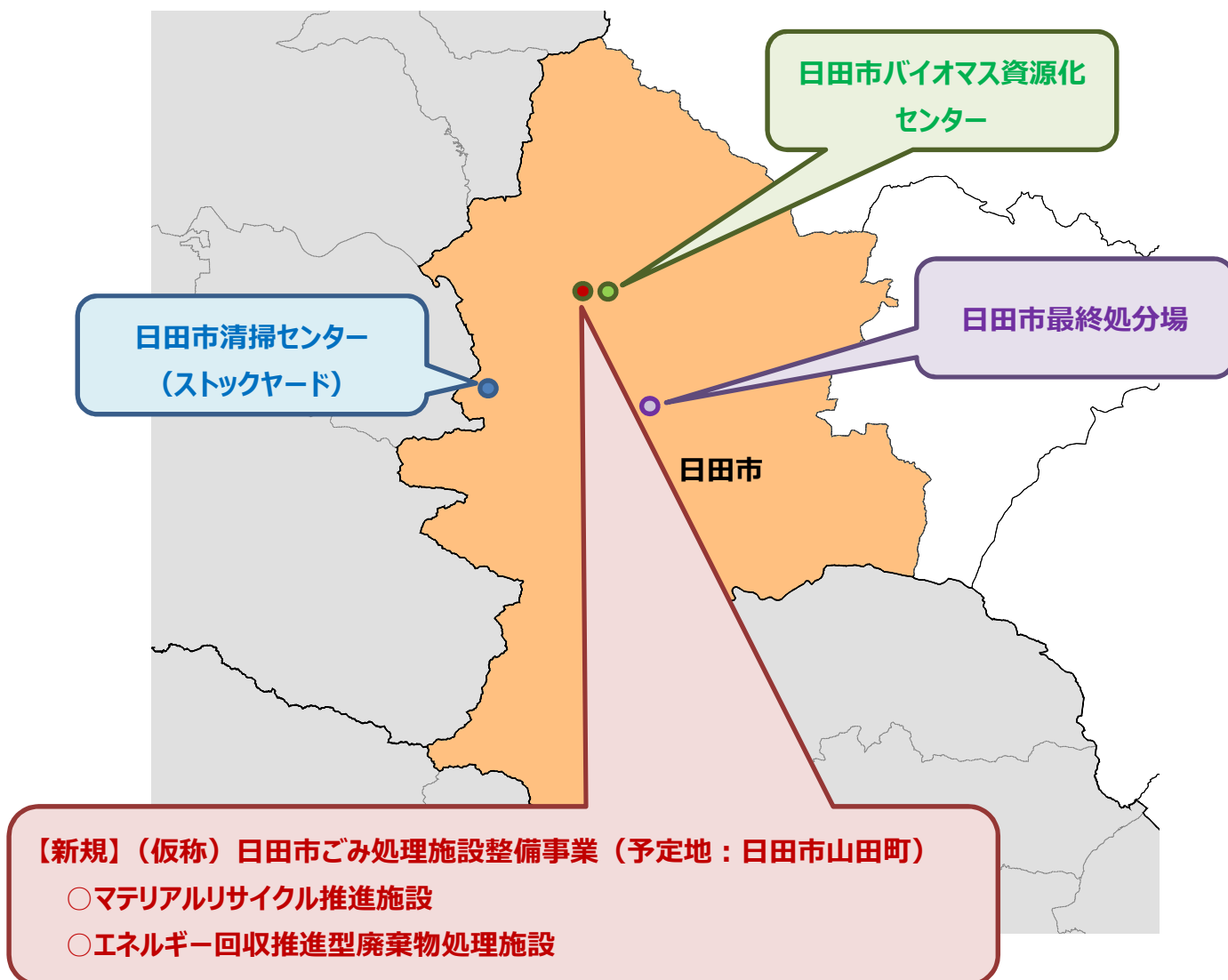
⑦事業所数



⑧エネルギー回収量



添付資料3 現有施設と予定施設



現有施設の概要

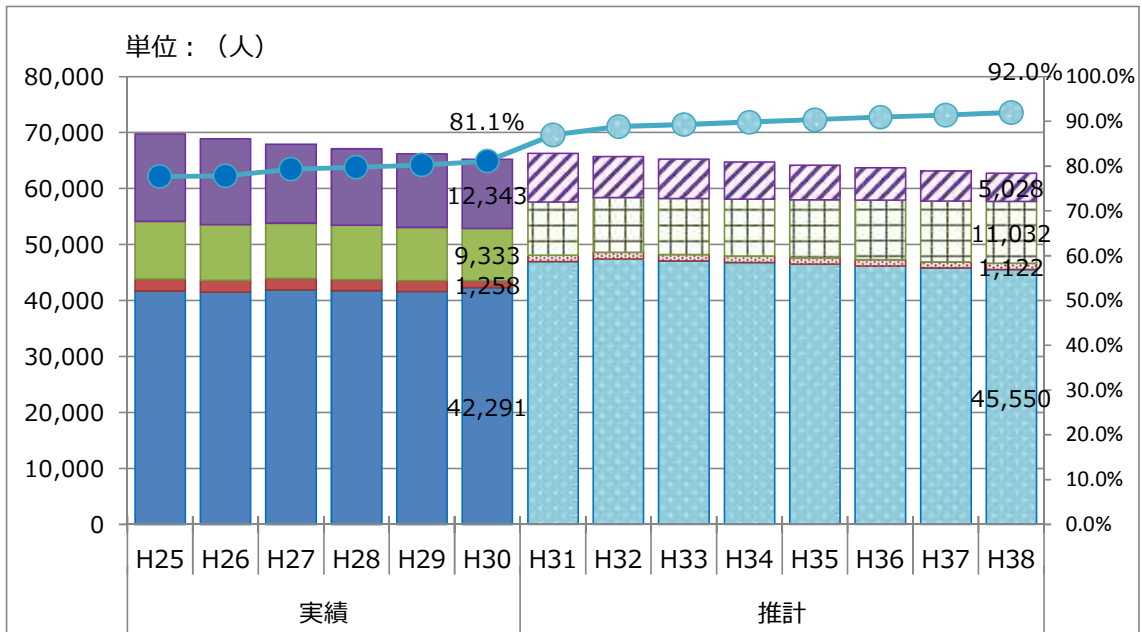
施設種別	所在地	処理方式	処理能力/ 埋立容量	竣工年月
日田市清掃センター (ストックヤード)	緑町1丁目 5番1号	准連続燃焼方式 (流動床式)	90t/日 (45t/16h×2炉)	平成2年3月
日田市バイオマス 資源化センター	清水町 1906番地	中温湿式 メタン発酵	80t/日	平成18年3月
日田市最終処分場	大山町東大山 6番3号	管理型	全体容量 113,575m ³ 残余容量 36,017m ³	昭和61年3月

添付資料4 指標に関するトレンドグラフ（生活排水）

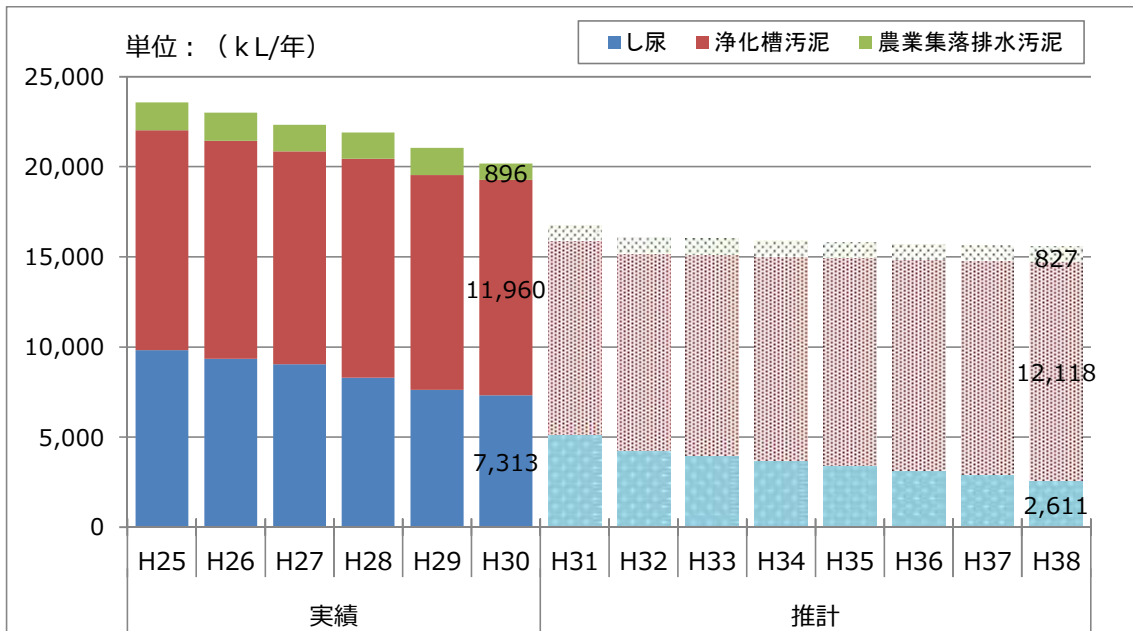
指標・単位			年度		実績						将来推計(注1)							
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値		
人口	計画処理区域内人口		(人)	69,702	68,852	67,893	67,062	66,171	65,225	66,246	65,735	65,219	64,703	64,186	63,670	63,152	62,732	
	公共下水道	汚水衛生処理人口	(人)	41,697	41,504	41,903	41,752	41,614	42,291	46,933	47,448	47,075	46,767	46,458	46,148	45,773	45,550	
		汚水衛生処理率	(%)	60.3%	60.3%	61.7%	62.3%	62.9%	64.9%	70.8%	72.2%	72.2%	72.3%	72.4%	72.5%	72.5%	72.6%	
	集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口	(人)	2,117	2,071	2,027	1,966	1,916	1,258	1,140	1,175	1,166	1,157	1,147	1,138	1,129	1,122	
		汚水衛生処理率	(%)	3.0%	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	1.9%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	
	合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	(人)	10,314	9,964	9,881	9,731	9,550	9,333	9,545	9,758	9,970	10,183	10,395	10,607	10,820	11,032	
		汚水衛生処理率	(%)	14.5%	14.5%	14.6%	14.5%	14.4%	14.3%	14.4%	14.8%	15.3%	15.7%	16.2%	16.7%	17.1%	17.6%	
	未処理人口	汚水衛生未処理人口		(人)	15,574	15,313	14,082	13,613	13,091	12,343	8,628	7,354	7,008	6,596	6,186	5,777	5,430	5,028
		単独処理浄化槽	汚水衛生未処理人口	(人)	2,788	1,410	1,359	1,302	1,231	1,173	820	699	666	627	588	549	516	478
		し尿汲み取り 自家処理または不明	汚水衛生未処理人口	(人)	12,786	13,903	12,723	12,311	11,860	11,170	7,808	6,655	6,342	5,969	5,598	5,228	4,914	4,550
排出量	し尿	排出量	(kL/年)	9,817	9,338	9,030	8,285	7,624	7,313	5,113	4,253	3,994	3,694	3,441	3,149	2,904	2,611	
		排出原単位	(L/人・日)	2.1	1.84	1.94	1.84	1.76	1.79	1.79	1.75	1.73	1.70	1.68	1.65	1.62	1.57	
	浄化槽汚泥	排出量	(kL/年)	12,207	12,113	11,824	12,159	11,919	11,960	10,805	10,931	11,150	11,360	11,507	11,709	11,908	12,118	
		排出原単位（単独処理浄化槽）	(L/人・日)	2.91	3.14	1.32	1.38	1.38	1.42	1.27	1.27	1.27	1.27	1.26	1.26	1.26	1.26	
		排出原単位（合併処理浄化槽）	(L/人・日)	1.24	1.34	3.10	3.24	3.24	3.33	2.99	2.98	2.98	2.98	2.96	2.96	2.96	2.95	
	農業集落排水汚泥	排出量	(kL/年)	1,543	1,565	1,477	1,473	1,499	896	840	866	859	853	845	839	832	827	
排出原単位		(L/人・日)	2.00	2.07	2.00	2.05	2.14	1.95	2.02	2.02	2.02	2.02	2.02	2.02	2.02	2.02		
水洗化率		(%)	81.7%	79.8%	81.3%	81.6%	82.1%	82.9%	88.2%	89.9%	90.3%	90.8%	91.3%	91.8%	92.2%	92.7%		
生活排水処理率		(%)	77.7%	77.8%	79.3%	79.7%	80.2%	81.1%	87.0%	88.8%	89.3%	89.8%	90.4%	90.9%	91.4%	92.0%		

(注1)基本計画(日田市一般廃棄物処理基本計画(平成29年3月))に、合併処理浄化槽の設置基数を考慮

① 処理形態別人口

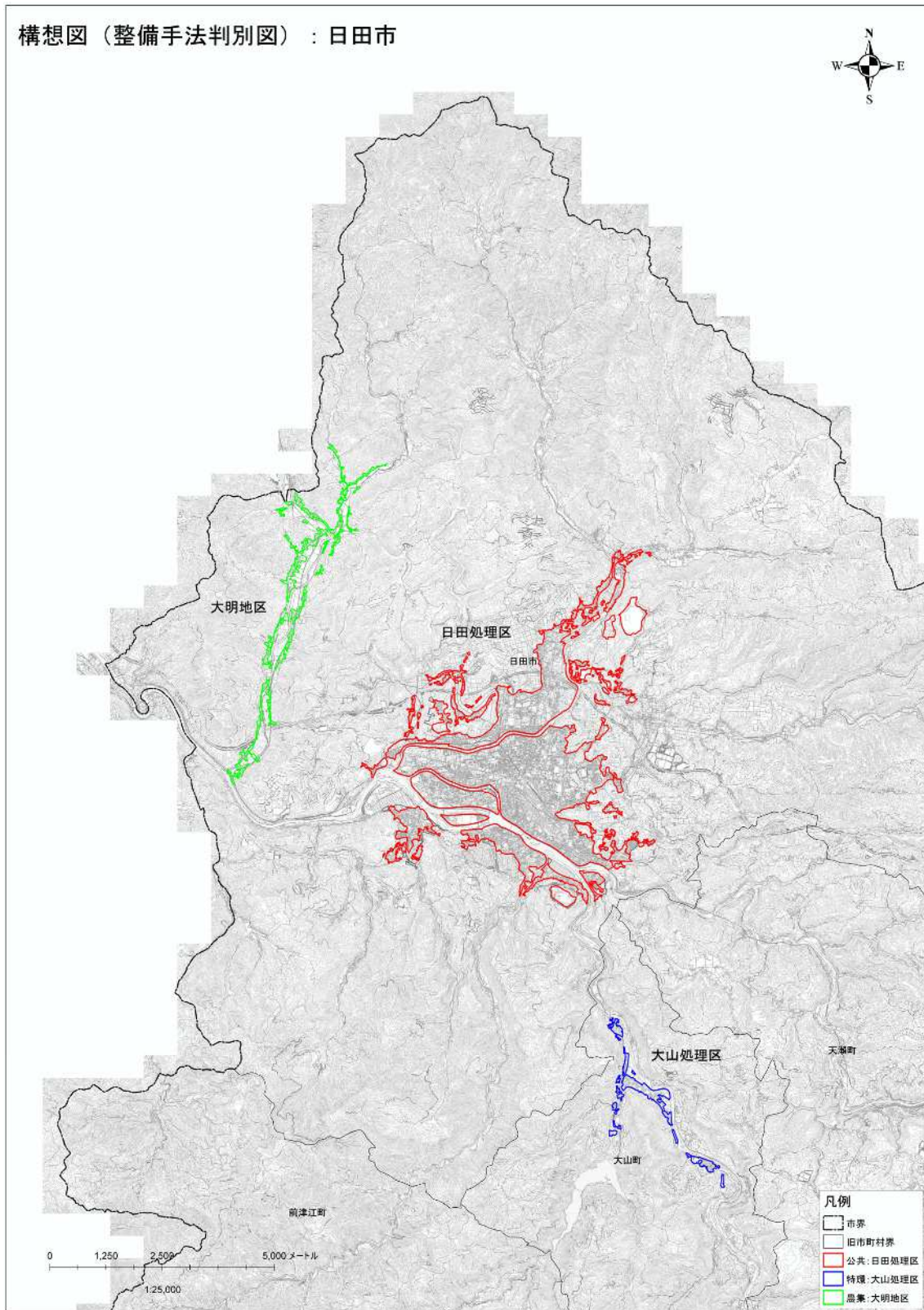


② U尿・浄化槽汚泥排出量



添付資料5 生活排水処理区域図

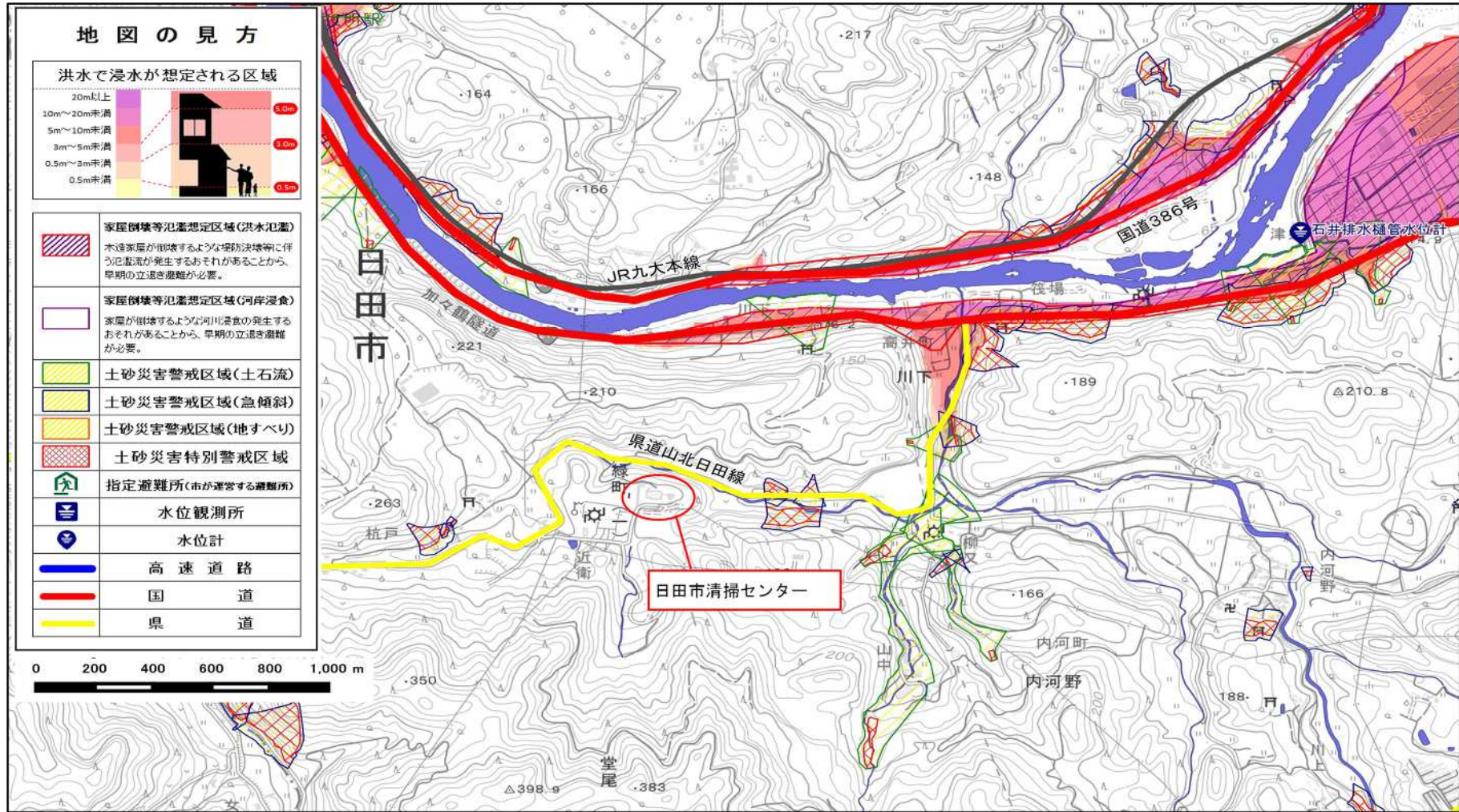
構想図（整備手法判別図）：日田市



添付資料 6 洪水浸水想定区域図 (1/3)



添付資料 6 洪水浸水想定区域図 (2/3)



添付資料 6 洪水浸水想定区域図 (3/3)

